

会 議 録

会議の名称	第2回 第2次宍粟市男女共同参画プラン策定委員会	
開催日時	平成30年10月30日（火）9：30～	
開催場所	宍粟市役所 本庁舎 4階 会議室	
会長氏名	中村会長	
委員氏名	（出席者） 三渡副会長、梶浦委員、高井委員、 稲垣委員、一坪委員、小西委員、 石原委員、野谷委員	（欠席者） 久保委員
事務局氏名	富田部長、大田次長、西田課長、柴原副課長、石原市民相談員 （まちづくり推進部人権推進課）	
傍聴人数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決定事項	（議題及び決定事項） 1. 開会 2. あいさつ 3. 報告・協議事項 （1）意識調査票についての内容協議、主な修正箇所等の提案 【協議事項】 ・性的少数者（LGBT）の設問関係の内容理解 ・調査依頼の年齢について『年齢の上限と下限について』 （2）事業所ヒアリングシートについての内容協議、主な修正箇所 等の提案 【協議事項】 ・調査依頼先事業所の選定について （説明）男女共同参画社会づくり協定締結事業所とは	

	<p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係資料について ・ 次回会議の開催について <p>5. 閉会</p>
会議経過	別紙のとおり
会議資料等	別紙のとおり
議事録の確認 (記名押印)	<p>(委員長等)</p> <p>原本に記名押印 _____ ⑩</p>

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	1. 開 会
会長	2. あいさつ 第2回ということで、今日もよろしくお願ひいたします。 先週、私が住んでいる加東市で市議会議員選挙がありまして、これまでは女性議員が1人だけだったのですが、今回は2名の女性が当選しました。しかも、かなり得票が高かったです。女性議員の当選率はすごく高いことをご存じですか。女性が出馬すると、8割当選しますので、やはり世の中は女性を求めているということで、今回、ほかのところの議員選挙も女性がかかり当選しています。 かたや、熊本市議会で「のどあめ事件」というのがありました。週刊金曜日にインタビュー記事が載っていて、彼女の話丁寧聞いてくれています。もし、ご興味があれば事務局にコピーを渡しているのでもらってください。やはり、女性が社会に進出することは女性自身の問題だと私は思っているところがあります。会議にせっきく女性が出てきてくれているのに、沈黙が一番の防御策だと判断する女性が多く、それは、女性が何か言えばいまだに攻撃されるという恐怖からで、その恐怖心は私にもあります。だから、そういう社会を変えていかなければならないと、今回すごく思っています。先日、加西市の保健所で中堅女性職員を対象に研修を行いました。自分の考えを大事にして少々何かあってもものを言いたいのか、それとも相手のことを優先して黙っているかを20ほどの項目から選ぶワークショップを行ったのですが、ばりばり働いている市の女性職員でも相手を優先して黙る方をたくさん選ぶとわかって、やはりそうかと感じた機会でありました。そういった女性の意識から変えていかなければ物事は前進しないということをお話しさせていただいて、あいさつに代えたいと思います。
事務局	本日は意識調査についての具体的な内容の検討ということで、いよいよ参画プラン策定の作業に入ってくる段階になってこようかと思っております。短い時間になるかとは存じますが、より良い調査となるよう、皆様から積極的にご意見を出していただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。
事務局	それでは、これより先は会長の方で進行をよろしくお願ひいたします。
会長	本日の大きな目的は、アンケート用紙の確定ということになると思います。項目等について自分が受けるのであればというところで、忌たんのないご意

	<p>見をいただければと思っております。</p> <p>また、性的少数者（LGBT）に関して皆さん方の知識を増やしていただくということも、事務局のほうで企画されているようです。</p> <p>それでは、個人用の意識調査について、事務局よりお願いいたします。</p> <p>3. 報告・協議事項</p> <p>(1) 意識調査票についての内容協議、主な修正箇所等の提案</p> <p>～事務局より「男女共同参画社会づくりのためのアンケート（市民）」に基づき説明～</p>
会長	<p>一度自分で答えてみると、ここは答えにくい、ここは答えが一つではないなど、よくわかります。少し時間をとりますので、一度回答していただけますでしょうか。どうぞ、お願いします。</p> <p><アンケート記入></p>
会長	<p>よろしいですか。量的には少ないと思ったのですが、やはり時間がかかりますよね。実際に回答されてみてのご意見を伺いたと思います。</p>
委員	<p>DVに関するところがわからなかったので、飛ばしました。アンケートの内容自体はきめ細やかで、回答してみてよかったと思います。ただ、3の家庭生活のところは、夫婦で相談すれば済む話ではないでしょうか。DVに関しては配慮のある言い回しになっているのに、家庭生活のところは結構すばすばといろいろなことを聞いていると感じました。でも、取りあえずこういう形で聞いてみるのもありかと思えます。</p>
委員	<p>言葉にも配慮されておられると思えました。8ページ、6の地域活動への参加に関してですが、前回のは現状と理想のような分け方はしていなかったと思います。このような分け方にされた意図がわかりません。現状で選んだものによって結果的に理想として選ぶものが決まってしまう、逆に答えにくいように思います。</p>
会長	<p>ここは私もそう思いました。現状が男女平等になっていないという前提で理想の項目が作られているので、例えば②の準備や片付けは女性が行う（ことが多い）の現状について「そうでない」を選ぶと、理想の項目が選べなくなって</p>

事務局	<p>しまいます。</p> <p>修正前はAが現状、Bが現状に対する意見をいただくようにしていましたが、Bを理想という項目に変えました。3 ページの間 13 が現実と理想という項目だったので、ここも同じようにしたのですが、おっしゃるようにBが答えにくくなっていますので、検討させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>8 ページ、問 27 の理想の項目は、これは理想といえるだろうかと疑問に感じたので、私はここを空白にしました。修正前の現状を受けての意見に戻すほうが書きやすいと思います。10 ページですが、DVを受けている人が「自分がDVを受けたことがある」に○を付けた時、余計に不安を感じるのではないかと思います。11 ページの間 35、問 36 に関しましても、小さいことでもDVにあると大げさに取り上げられる関係で、記入できておりません。13 ページの間 38 は、相談に行きやすい環境づくりというような項目も加えていただければと思います。14 ページの間 40 ですが、いろいろな講演があります。この間も性同一障害についての講演がありましたし、そういうものを啓蒙してもらいたいので、講演会に参加して視野を広げるといったような選択肢を追加していただきたいと思いました。</p>
委員	<p>12 ページ、9 の性についてのところですが、「ことばの説明」をここに入れる必要があるのかと直感で思いました。</p>
会長	<p>「LGBT」という言葉を初めて聞く人もいます。また、「リプロダクティブヘルス/ライツ」に関しても当初は全く認知がなかったので、説明を入れなければならなかったということがあります。逆に偏見を広めてしまうのではとお考えですか。</p>
委員	<p>そうですね。この文言にいやらしささえ感じてしまいます。ただ、まったく理解していない方のために記載されるのであれば構いません。</p>
会長	<p>それが世の中の現状だと思います。かつていた職場でも、何を言われても受け入れられないという人がいました。逆に言うと、だからこそやっていたいかなければならない部分もあるかもしれません。その辺りの配慮が必要だと思います。</p>
委員	<p>あてはまるものすべてに○を付ける項目では全部に○が付くと思ったり、言葉の意味を丁寧に読んでいたら1時間あってもできないと感じました。問 27 の現状と理想のところは、私の場合、現状はすべて「そうである」で、理想は</p>

	<p>すべて「改善すべき」となります。問 38 は難しい言葉や表現が多いので、読めば読むほど文章が理解できなくなってしまいます。3 の家庭生活ですが、各家庭で男女平等の基準は違うし、役割分担の中でうまくいっているのであれば、それはそれでありかと思えます。家事を主に妻がやっていることでその家がバランス良く回っているケースもありますし、男女平等だから田んぼも草刈りもしてと言われたら、私は絶対にいやです。その家にはその家の役割分担があると思えました。</p>
会長	<p>問 13 は県がこういう聞き方をしているのですね。現状がわかって、でも本当はどう思っているのかというところで、何が正しいかを求めるものではありません。</p>
委員	<p>家庭生活についての項目はあるべきだと思います。家庭生活は個人のことだからといって除外するのではなく、本当は働きたい女性もいるので、そういう機運をもっとつくっていくべきではないでしょうか。私が姑に仕えていた頃と今とは全然違うので、皆もっと自由でいいですよというような設問も大事かと思えます。先ほど全部の項目に○が付くとおっしゃっていましたが、意識調査なのでそれでも構わないのではないのでしょうか。問 27 の現状と理想の項目についてですが、例えば①の方針や企画などの決定は男性が行う（ことが多い）の現状で「そうである」に○を付けたとしても、それを当然だと思う人、仕方ないと感じる人、改善すべきだと考える人それぞれなので、理想という言葉は変えてもらえればと思います。</p>
会長	<p>その項目は恐らく分析が大変になってくると思います。現状が男性主導で女性が活躍できていないという前提で「改善すべき」が出てきているので、ダブルスタンダードになってしまっています。分析を何度かしてきている人間からいうと、4 通りに分析しなければならなくなります。今すごく良い状況になっているものについて「改善すべき」を選ぶ人がいたら元に戻すことになってしまうので、「改善すべき」の意味が逆になる場合があるという意味です。</p>
委員	<p>このアンケートの対象者は誰になるのですか。</p>
事務局	<p>市内の 2,500 名なのですが、下の年齢を 18 歳にするか若しくは 20 歳にするか、それと、統計的には正しくないかもしれませんが、年齢の上限を設けるかについて、この後ご協議をお願いしたいと思います。男女比はおおむね半々で、アンケートの中でお住まいの中学校区を聞いておりますので、集計時には地域による意識の違いというのが見えてくるかと思えます。</p>

委員	年齢をどうするかについて、この後協議をするのですか。
事務局	はい。今のところは無作為抽出で 20 歳以上の市民の方 2,500 人を選ぶという形にしております。
委員	ここのメンバーであればこれを見ても多少は理解できると思いますが、無作為で選んだ方が答えてくれますかね。
会長	返ってくるのは大体 40%ですね。後で年齢をどうするかについて話し合う予定ですが、高齢者の方はとても丁寧に答えてくださって、返ってくる割合もほかの世代と比べて高い傾向にあります。
委員	40%の回収率でも上出来といわれているのでしたら、それで構いません。回収率を 60%、70%にまで上げていこうとするのであれば対象者をピックアップすべきではないかと、少し気になっただけです。それにしても、このアンケートは答えるのが大変ですね。一文字一文字読まなければ理解できないので、1 時間はかかると思います。問 19 ですが、自分の会社について答えていただくことになるので、その会社の方針によって変わってきます。この設問は個人的な考えを知るために設定しているのか、それとも市内企業の実態を知りたいために聞いているのだろうかと気になりました。先ほど委員がおっしゃっていたように、問 23 や問 28 の項目は全部あてはまります。それでも構いませんが、一つだけ選ぶようにしてはどうかとも思いました。問 20 で「一般的に女性が職業をもつことについて、どのように考えますか。」と聞いていますが、「4. 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と答える人が圧倒的だろうと思います。共稼ぎでなければ生活できませんので・・・。
会長	ここが意識調査で一番変わってきている項目です。女子大生にアンケートを取ると夢のような専業主婦志向が強いのですが、25 歳から 30 歳までの結婚適齢期といわれる女性にアンケートを取ると、現実が見えてくるので結婚後も仕事を続けるという回答が多くなります。ここはこの 10 年ですごく変わってきて、確かに共働きでないと生活できませんので、おっしゃるとおり 4 番に○を付ける人が多いと思います。
副会長	あてはまる項目に○を付ける形式になっていますが、ある意味男女共同参画の理想を書いている項目が多いので、すべてに○を付けてしまい、こういうことを理解している人と理解していない人との偏りがないかが気になります。そ

	<p>れと、今言われたように誰に聞くかですね。各家庭にこのアンケートが郵送されたとき、回答するのは女の人が多いと思うので、回答が女性ばかりに偏らないかも気になっています。</p>
会長	<p>この「あてはまるものすべてに○」は、国や県がそういう聞き方をしているのですか。</p>
計画策定 支援者	<p>そうですね。国、県が「あてはまるものすべてに○」という問い方をしているので、やはり同じように○を幾つでも付けて構わないことにしないと、国、県との比較ができなくなってしまいます。ただ、皆さんおっしゃるように返ってきた調査票を見るとたくさん○が付いている傾向がありますので、国、県と比較する方を取るのか、はたまた宍粟市内で特に課題とされているものを抽出する方を選ぶのかという難しい選択になるかと思います。</p>
会長	<p>おっしゃるとおりで、これを取って何に使うのという話です。小野市の男女共同参画センターの認知度は当初すごく低かったのですが、センターの役割を啓発しなければならぬということで実行したところ、3年後の調査ではすごく上がりました。このように施策を打つために使うのか、国と比べて宍粟市の現状はこうですよということで使うのかですね。その決定については事務局で検討していただくということで、お渡ししてよろしいですか。では、そういうことをお願いいたします。先ほど委員が言われていた問19の「あなたの職場では、男性と女性は平等だと思いますか。」という設問ですが、項目が9つもあります。これは宍粟市さんのオリジナルですよ。事業所さんに了解を得ていますか。</p>
委員	<p>でも、市内の事業所だけではありませんよね。</p>
会長	<p>大企業に勤めているのか、中小企業に勤めているのか、家内工業的な零細と呼ばれるところで働いているかで随分違うと思います。項目も多いのではないのでしょうか。「昇進・昇格」と「幹部への登用」というのはニアリーだと思います。項目が多すぎないかと思っていて、何が問題だと感じているかということのを4項目くらいに絞った方が答えやすい気がします。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、似ている選択肢もあると思います。</p>
会長	<p>ここはまた検討してください。 皆さん、言い残したことはありませんか。</p>

<p>委員</p>	<p>8 ページの間 27 ですが、問 13 や問 19 と同じような聞き方にはできないもの でしょうか。というのは、前回も言わせてもらったのですが、書かれている文 章によってショックを受けたり先入観をもってしまう恐れがあるからです。問 27 の 5 項目の文章を読むとこれが強く印象に残ってしまい、先入観につながる ように感じます。だから、問 13 や問 19 と同じような形で①方針・企画などの 決定、②準備・片付けというような項目にして、現状は主に男性、主に女性と いった聞き方で、そろえていただければと思います。今と同じような話になり ますが、問 20 の「1. 女性は職業をもたない方がよい」という文章にショック を受けました。それと、問 21 の「3. 女性は管理職に向かないので、あまり積 極的に登用しなくてよい」の「管理職に向かないので、」というのも非常にきつ い表現でショッキングです。市の判断でできるのであれば、可能な範囲で削除 か違う言い方に変えていただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>「管理職に向かないので、」というところを削除し、「女性はあまり積極的に 登用しなくてよい」だけにして、含みをもたせてはどうかと思います。これは 宍粟市のオリジナルなので、変えることはできますね。</p>
<p>委員</p>	<p>9 の性についてのところで「多様な性」という言葉が出ているのですが、そ れは一体どんな性だ・・・と疑問をもつ方がおられるのではないかと思います。</p>
<p>計画策定 支援者</p>	<p>「多様な性」という言葉に変える前は「性的少数者（LGBT など）」にして いました、その言葉の説明がそのまま残ってしまっています。変えた後の「多 様な性」についての説明が足りていなかったと感じていますので、また事務局 と検討しながら説明を補足したいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>今は、「セクシュアルマイノリティ」や「LGBT」という言い方よりも「多 様な性」と表現する方へシフトしています。性のあり方についてはこの後詳し いお話があると思いますが、逆にいえば「セクシュアルマイノリティ」や「L G B T」と呼ぶのをやめようという概念に社会がなっているところもあり ます。</p> <p>「性の多様性について」という資料がありますが、今からこれについての説 明を事務局からさせていただきます。</p>
<p>事務局 (相談員)</p>	<p>先ほどお話があった「LGBT」について、調査票の「ことばの説明」の中 にいろいろ書いてありますが、これは日本労働組合総連合会の調査に基づいて 書かれているものです。ほかにもLGBT総合研究所や電通ダイバーシティ・</p>

ラボでもいろいろアンケートを取られています。日本労働組合総連合会の調査では「トランスジェンダー」が1.8%とされていますが、ほかのところでは0.7%であったりしますので、なぜこのデータを記載されたかについては、後で事務局で相談しようかと思っています。確かに「LGBT」は「レズビアン」「ゲイ」「バイセクシュアル」「トランスジェンダー」の総称といわれていますが、では宍粟市で「LGBT」のことを知っている人がどれほどいるかといいますと、僕はほとんどいないと思います。テレビやニュース、ネットの中で「LGBT」という言葉を知っている人はいるけれども、本当に正しいことや詳しいところまで踏み込むには、現状ではまだまだ足りない部分があります。それは当事者である僕だから感じ取ってわかるものであって、宍粟市で研修を重ねているかといいますと、まだそこまでいっていないのが現状です。「LGBT」に代わる言葉は「SOGI」という言葉で、資料「性の多様性について」の2ページ、「3、セクシュアリティはすべての人が『当事者』！」のところに説明を入れさせていただいております。「LGBT」がレズビアン、ゲイのように人を指す言葉になってしまうのに対し、「SOGI」は性的指向と性自認、これは僕たちだけではなく皆の問題ですよということで、日本でもやっと動きが変わってきています。では、今の段階で調査票に「LGBT」の説明を入れるかどうかに関しては、宍粟市の中ではこの記載は必要だと思います。きちんと正しいことを知るという意味です。この「ことばの説明」の下に空白があるので、もう少し言葉を足すこともできると思います。先ほども申しましたが、間違った知識ではなく正しいことを知るという意味で説明が必要です。それが差別や偏見を生んでしまう可能性はあるかもしれませんが、まずはきちんとしたことを知らなければならないので、もう少し言葉を変えての説明が必要になってくると思います。「多様な性」についてですが、先ほども言われていたとおり、はじめは「性的少数者（LGBTなど）」という言葉が随所に入っていました。前回の調査票を見ていただくとわかるのですが、特に問39で「性的少数者」という言葉がいっぱい入っています。「性的少数者」といわれればそうなのかもしれませんが、あまり良い言葉ではないと思います。同じように、「LGBT」、「性的マイノリティ」という言葉もあまり良くありません。そういったところで、今では「多様な性」という言葉が使われていますので、今回のアンケートでもそのように変えてもいいかと思うのですが、それについての説明が入っていないので、入れる必要があります。「多様な性」とは一体何かというと、今まで性といえば男と女の2通りしかないといわれてきました。性別に合わせて男らしく・女らしく生きるのが自然、異性を好きになるのが普通というのが通っていた時代だと思います。でも、そうではなく性にはいろいろあります。「からだの性」、「こころの性」、「表現する性」、「好きになる性」、この四つの性で表されます。「からだの性」とは生まれた時に割り当てられた性、男性の体か女性の

体かということです。「こころの性」とは自分の性をどのように認識しているかということで、僕の場合は女性として生まれてきましたが、心は男性だったので、女性から男性に性別を変更しました。僕は「からだの性」と「こころの性」が不一致だったというところで、悩みながら今まで生きてきた経緯があります。世の中には男と女しかいないといわれると、ものすごく生きづらく苦しい思いをしてきました。だから、「性の多様性」ということはすごく必要だと思います。

「表現する性」には見た目、服装、しぐさなどがあります。性別によってある程度着る服は決まってきますが、自分の好きな服を着るとするのが「表現する性」です。「好きになる性」とは誰を好きになるかで、これからは女性が男性だけを好きになる、男性が女性だけを好きになるという時代ではありません。男性が男性を好きになる、女性が女性を好きになる、もちろん誰も好きにならないこともありますし、どちらも好きになる人もいます。この四つの性について、宍粟市では学校の授業で取り組まれています。だから、アンケートを実施して統計を取ることも必要ではないかと思います。先ほどありましたように、「LGBT」という表現もあります。Lがレズビアン、Gがゲイ、Bがバイセクシュアル、Tがトランスジェンダーで、レズビアンとは女性の同性愛者、ゲイが男性の同性愛者、バイセクシュアルとは両性愛者、男性も女性も両方好きになる人のことで、トランスジェンダーとは、「からだの性」は男性でも「こころの性」は女性というように、「からだの性」と「こころの性」が不一致の人です。では、僕はこのトランスジェンダーにあてはまるかということ、そうではありません。

2ページに解説文がありますが、僕はトランスセクシュアルです。体と心の性別に対して強い不一致を感じて性別適合手術を受け、体を自分の「こころの性」に戻しました。トランスジェンダーというのは手術までは望まない人、トランスセクシュアルとは手術を受けて「こころの性」に戻す人のことで、両者にははっきりとした違いがあります。「性同一性障害」という言葉もよくいわれますが、障害ではありません。今までは精神疾患に分類されていたのですが、この度外れましたので、来年度からは「性同一性障害」という言葉はなくなって「性別不合」のような言葉に変わっていくと思います。時代の流れというのは、このようにどんどん変わってきていまして、「性同一性障害」もただの診断名で、あなたは肺炎ですよ、インフルエンザですよとお医者さんが診断を下すのと同じなので、まったく障害ではないことをご理解ください。3ページの「4. 正しい言葉選び」ということですが、世の中まだまだいろいろな言葉が飛びかっ
ております。僕も、小さい頃「オトコオンナ」とよくいわれました。もちろん、「ホモ」や「レズ」というのも差別用語にあたります。「多様な性」ということで、いろいろな言葉がありまして、当事者の中でも先ほど申しましたように「性的少数者」「性的マイノリティ」「LGBT」などの呼称について議論が分かれているところでは、ほかの方たちにお伝えするのにどの言葉が最適かに

ついてですが、今では「性の多様性」という言葉を用いるのだから、そちらの方向でいきたいと思いますし、当たり前のように使われている「ホモ」「レズ」「オカマ、オナベ」「ノーマル」は差別用語にあたります。正しい呼び方は「ゲイ」「レズビアン」「トランスジェンダー」「ストレート、ノンケ」です。隠れた差別用語という項目も参考までに付けさせていただきます。女友達に対して「彼氏いるの？」と聞くことも多いかと思いますが、聞かれた方が同性愛者であった場合、すごく心に傷を負いますし、答えられません。でも、「パートナーいるの？」などのちょっとした言葉の変え方で、その人たちは救われます。調査票に話を戻したいと思います。問1に性別を問う欄がありますが、「こころの性」についても入っており、アンケートの中でも今すごく見直されています。これまでは講演会などのイベントを行ってアンケートを書いていた際、性別の欄に男性か女性かの記載しかなく、また、それが当たり前でした。でも、今は本当に多様な性があり、いろいろな人がいるのだから男性と女性の記載だけにするのは問題ではないかということで、今は大体3つの項目に分けられるようになりました。でも、そもそも性別を聞く必要があるかという見直しも必要です。このアンケートに関しては計画の性質上性別を聞く必要がありますが、講演会などのアンケートでも性別を聞かなければならないのかという議論が必要になってきます。どんなアンケートにも性別の設問を入れるというのは問題があると思います。今回は必要があるということで、1が男性、2が女性、3が（ ）になっていますが、その他、無回答、回答できないというような選択肢を設定するアンケートもあります。性別はどちらですかと問われても、僕たちのような人というのは、戸籍の性別なのか、生まれた時の性別なのか、心の性別なのかと混乱してしまい、書けなくなります。僕は、今は戸籍も心もすべて男性です。だから、僕が答えるのであれば男性に○を付けます。でも、世の中そういう人ばかりではありません。そこで、「からだの性」と「こころの性」が一致していないけれど戸籍の性別変更はしていない人が性別の設問で悩まずに済むよう、このアンケートでは戸籍ではなく自分が思う性を問うています。そういう一定の配慮はされていますが、念のため、「こころの性」についての説明をある程度入れる必要があるかと思っています。性別の項目に男性と女性しかないアンケートは今の時代に相応しくないと思うので、宍粟市でもそのような設問の仕方を取り入れたいと考えております。では、宍粟市にそんな人がいるのかというと、僕以外にもいます。「ことばの説明」のところにも「およそ12人に1人が性的少数者であるとされています。」と書いてあります。この「性的少数者」の中には、同性愛者、両性愛者、トランスジェンダー、トランスセクシュアル以外にも、自分がどちらの性かわからない人、誰も好きにならない人も含まれます。そういった本当に性に悩んでいる人が12人に1人いるといわれていますので、この宍粟市にももちろんおられます。そういう方がこ

のアンケートを手を取った時に排除するのではなく、その人たちのことも考えてアンケートを作らなくてはならないと僕は思います。今回、「多様な性」に関する設問が入っていますが、もちろんこれも男女共同参画に関わってくることで、男女を分けてはならないと言っているのではなく、分けなくてもよいものもあるというところをご理解いただければと思います。最後に、この世の中にはいろいろな人がいろいろな性があることをまずはこの委員会の方々にご理解いただき、この計画ともリンクしていただきたいと思っております。新しい言葉として「SOG I」という言葉があって、性的指向、性自認と割り当てられます。でも、それは誰もがもっているもので、皆さんにも性的指向や性自認はあるはずです。だから、これは「性的少数者」「性的マイノリティ」と呼ばれている人だけの問題ではないというところを押さえていただきたいと思えます。国会でも「LGBT」と呼ばれる人に関しての発言がありましたが、そもそも「生産性がない」という言葉を人に対して言うこと自体が間違いです。オリンピックもありますので、性的マイノリティについてすごく取り沙汰されています。それに乗っかっている日本というのもしっかりありますが、やはりいろいろな人がいるとまず知ってもらって、正しい知識を得ていただくことが必要です。特別扱いをしてくださいと言っているわけではありません。そういう人たちが何に不自由さを感じて何に困っているのかをまず知ってもらいたいです。知ることから気づきが変わって、次は行動に移るということで、それがこのアンケートにも反映されると思います。行動に移るというのは、アンケートの問い方もそうですし、そういう人たちがいると認識した時にこの設問で大丈夫かと考える一つの材料になるのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。後からでもご質問等がありましたらお受けします。防災センターの人権推進課にいますので、何でも聞いてください。包み隠さずお答えしますので、疑問に感じられたことを投げかけていただければと思います。ありがとうございました。

会長

平成 11 年から指導主事となって男女共同参画の仕事を本格的に始めたのですが、ジェンダーの問題を追求していくとここに行き着きます。「インターセックス」という言葉をご存じですか。「半陰陽」ともいわれますが、生まれつき既に完全な男性でもなく完全な女性でもない生殖器を持っていて、その当事者の方に講師として来ていただいてお話を伺った時に、私の中でいろいろなものがガラガラと崩れていきました。いろいろカテゴライズされて生きているけれど、最終的には「個」なのです。いわゆる「性的マイノリティ」に属する方たちが掲げるのは“THIS IS PRIDE”、「私はここにいるよ」ということで、国際的なメッセージになっています。このことについては文科省も本気です。なぜかという、不登校や青少年の自殺は減っていません。全国的な自殺者は3万人か

	<p>ら2万5千人にまで減ってきていますが、青少年の自殺は増加しており、その背景にはセクシュアルの問題が大きく横たわっていることを研究職は皆わかっています。だから、文科省は本気で学校教育、社会教育の中で取り組もうとしています。私は学校教育の中で同和教育を必死になってやってきた人間なのですが、このことについて考える時、「ふるさと」という詩をいつも思い出します。「私は動物の嗅覚で自分のふるさを隠し通した」という内容なのですが、同じことです。そこを語ってしまうと自分が生きている基盤が崩れると思っている子どもたちがクラスに4人ぐらいいはいます。このことを考えれば、この問題を抜きにして男女共同参画もジェンダーの問題も語れないし、個の人権についても語れないと私も思っております。大事にしたいと思っておりますので、是非プランの中にも文言として残したいと考えています。</p> <p>次の議題に移ってよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>もう少しご協議をお願いしたいと思えます。このアンケートにつきましては、12月3日に発送しまして基本的には12月17日を回答期限として市の広報等でお知らせいたしますが、実質的には年内まで受けつけようと考えております。</p> <p>いろいろな仕組みを入れれば入れるほど作為的になってきて、正確な数値にならない恐れもありますが、年齢の上限と下限、下限については18歳にするか20歳にするかということをご協議いただければと思います。また、無作為にすると同じ家庭に2通届くことも起こり得ます。無作為が理想なのでしょうけれども、そうしてしまうと負担がかかる家庭も出てくるかもしれないということで、年齢と併せてこの件についてもご協議いただければと思っております。</p>
会長	<p>まず、年齢の下限はどうしましょう。18歳ないし20歳ということですが、18歳から選挙権がありますからね。年齢区分はどうなっていますか。</p>
事務局	<p>出てきた結果でまた区分はするのですが、アンケート上では20歳代、30歳代のように10歳刻みにしております。そこで世代ごとの意見もクロス集計上では出てくるかと思えます。</p>
事務局	<p>18歳からにした場合、問2はどうなりますか。</p>
計画策定 支援者	<p>10歳代というのを1番として追加するので、選択肢が一つ増える形になります。問2では10歳区切りの分け方をしているので、10歳代、20歳代の若い方でくりまして、60歳代、70歳代というように分けていくことは可能です。一番細かく見て5歳刻みというのがありますが、そうすると選択肢が多くなってしまいます。</p>

会長	18歳からにするか20歳からにするか、どうしましょう。18歳では、まだ社会生活も家庭生活もしていませんよね。だから、あえて18歳以上にする必要はないような気がします。国の調査ではどうなっていますか。
計画策定 支援者 事務局	内閣府の最新の調査が平成28年度になりまして、対象は18歳以上です。 高校生は社会人ではないですよ。ですから、取ったとして将来の思いはわかりますが、現実のデータにはあまり役に立たないように思います。
会長	20歳からでいいですかね。
委員	いいのではないのでしょうか。
委員	選挙権が18歳からあるとはいえ、内容が実生活に基づいているものなので、18歳では無理だと思います。
副会長	高校生がこのアンケートに答えるのは難しいと思います。でも、男女共同参画社会づくりの中に未来のためという意味合いもあるのならば、今回できるかどうかは別として高校生などに男女共同参画に関する意識調査をしておくべきではないのでしょうか。今ではなく5年後、10年後の未来に向けての施策を行っていくには、今の子どもたちがどう感じ、どうなって欲しいと望んでいるのかを把握することも大事だと思います。
会長	県立高校なので、学校教育課の了承を取らなければ実施できません。校長先生の承諾も必要です。小野市で中学生を対象に平成14年と17年の2回調査をしたことがあって、その間男女共同参画の授業もしっかり行ったところ、3年間で画期的に子どもの意識が変わりました。
副会長	たつの市でしていますね。やはり、今の子どもたちは我々とは違う感覚をもっていると思います。
会長	そういうことも視野に入れつつ、学校教育課と連携を取っていくなどしていただければと思います。
事務局	上限についても、ご協議をお願いしたいと思います。

会長	今の項目は 70 歳以上ということですね。これに上限を設けるかどうかですが、80 歳を超えてもお元気で活動されている人もいますので、上限を設けるとしても、事務局でこの調査の意図を考えていただき、実施してください。例えば、子育て層の意見を生かしたプランを立てたい場合、幼稚園、保育所、小学校の保護者だけを対象に調査しますが、あえてそのことを主張しませんので……。事務局の意図でお願いしたいのですが、よろしいですか。
事務局	市民アンケートは無作為抽出というのが一番理想ではあるようですので、宍粟市において一番多い年代の方がたくさん抽出されてしまうかもしれません。
会長	何のために行うアンケートであるか、何をしたいがために取るアンケートなのかははっきりしている時には、サンプル数が 500 超えれば統計の信頼度があります。
委員	無作為にするなら、極端に言えば 80% が 60 歳代以上になるかもしれませんね。宍粟市は高齢者が多いですから。だから、年齢のバランスがきちんと取れるかが大切で、個人情報の問題もありますが、名前、住所、年齢を見て抽出してはどうかと思います。
会長	2 段階抽出、3 段階抽出もします。当然男性と女性は半々にしますし、地域を入れると 3 段階になるので問題ないと思いますが、どうですか。
計画策定 支援者	本当に正しいアンケート、真の無作為抽出というのであれば、何もさわらない状態が最も良いです。ただ、実際は年代ごとに区切ってパーセンテージを整えているところもあれば、それに加えて地域別で抽出しているところもあります。ただ、宍粟市の場合、今回が 1 回目の調査になることを考えてみると、今後この縛りをずっと続けていかなければ正しい比較はできませんので、本当に良いのは無作為抽出だと思っております。
会長	この件を市民委員さんに聞いても結果は出ないので、事務局で決めてもらって、事務局の責任でお願いしたいと思います。 それでは、次の議題に進みます。
	(2) 事業所ヒアリングシートについての内容協議、主な修正箇所等の提案 ～事務局より「男女共同参画社会づくりのためのアンケート（事業所）」「第 2

<p>会長</p>	<p>次宍粟市男女共同参画プラン策定に係る『事業所アンケート』調査対象事業所リスト（案）「男女共同参画社会づくり協定のご案内」に基づき説明～</p> <p>事業所アンケートというのは本当に珍しいので、是非とも結果を知りたいと思います。私が小野市でやろうと思った時、何がハードルになったかという、本社機能ではないからと言われました。小野市の場合は工業団地が幾つかあるだけで、本社機能をもっていないわけです。だから、研修も本社機能がないからできませんと言われたりしたのですが、そういう感じではないのですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>なるべく本社機能が宍粟市内にあるところを優先するのですがけれども、例えばホームセンターは県外市外を除外するとその業界が抜けてしまうので、調査票の表紙のところで支店の状況について答えていただくようお願いしております。</p>
<p>委員</p>	<p>本社の承認を得ずに答えてもらうことが可能かがわかりませんし、もし答えてもらったとして、後で問題が起こりませんか。それと、協定を締結しているところからは良い答えしか返ってこないと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>これは協定を結びますと言えればポイントが入る形で、だから入札の関係で建設業界しか入っていません。</p>
<p>委員</p>	<p>個人の意識調査の時に出た話と一緒に、これを企業さんに書いてもらう目的は何なのだろうと思います。それと、宍粟では比較的大きく名前が通っているところばかりで、男女共同参画にきちんと取り組まれているかどうかを確認しづらい小さな会社は挙がっていませんよね。</p>
<p>事務局</p>	<p>女性管理職の登用についての設問もありますし、ある程度組織として部署的な区分や役割があるところに聞く必要がございます。市内の事業所は小規模なところが多いですが、その中でもそれなりに人がおられるところに聞くことに意味があって、いわゆる家族経営のようなところに聞いても仕方ない面があると思います。</p>
<p>会長</p>	<p>先ほどおっしゃっていたように、本社の了承を得ていないので答えられないとか、うちのような小さい会社に何を聞きたいのかと言われるなど、多分いろいろなトラブルが出てくると思います。でも、それがわかるだけでも面白いですし、ハードルはかなり高いと思いますけれど、何が見えてくるのか、それをどう生かすのかという辺りで、個人的にはすごく興味があります。</p>

委員	調査票に事業所名を書く必要がありますか。それと、これは事業所の誰宛に送るのですか。
事務局	社長さんか人事担当者の方にご記入願いたいと思っております。
副会長	中小零細企業の場合、トップと人事担当者とは男女共同参画に関する意識の差がすごくあると思います。トップの頭が固ければ何も変えられません。経営者に聞くのか、人事担当者に聞くのか、本当に必要なのはどちらかを考える必要があると思います。
会長	今はトップの人もかなり研修をしていると思います。政経懇話会はあるでしょう。
副会長	宍粟市ではそういうものはないですね。トップの考えを変えていかなければ、本当に中小零細企業における男女共同参画に関する意識が高まらないと思います。
会長	このアンケートを出すことで啓発になる可能性もあります。大変だけど 52 の事業所に送りますか。サンプル的には 20 あれば大丈夫だと思います。
事務局	回答が 50 分の 50 とは期待できないですし、結果として 50 分の 20 ぐらいにしかならないかもしれません。ただ、相手が個人でなく企業ですので、督促的なことはしていかなければならないと思っております。
会長	督促の前に調査の意図を説明しなければなりません。建設業が多いので建設組合があるのであれば説明とお願いをして、トップダウンで回答を促してもらうようにできればと思います。 それでは、52 の事業所に送るということでよろしいですね。
事務局	この表に記載している事業所以外に、どこかありましたらお知らせください。
事務局	例えば従業員数が何人以上などの抽出の基準があれば、なぜうちが選ばれたのかと聞かれた時に答えやすいと思います。
委員	それぞれの業種に組織がありますので、そこを通じて事前に連絡しておくべきではないでしょうか。

委員	先ほどあった、事業所名についてはどうするのですか。
委員	表紙のところに「事業所が特定されるようなことはありません。」とあるのに、事業所名を書くのは矛盾していませんか。
事務局	公表することはないという意味です。
委員	井戸端会議などで調査の話が出たりすることを思うと、名前を書くというのはどうなのでしょうと、ちょっと引かかりました。
事務局	問1は事業所名ではなく業種から入った方がよいですね。
会長	業種と従業員数、何年創業なのかも知りたいですね。
委員	お店が入っていませんね。
副会長	そうですね。商店がありません。
会長	<p>企業体という考え方でいけば、マックスバリュも商店に入るのではないかと思います。もし、新たに入れたい業種や事業所があれば、事務局までご連絡をお願いします。</p> <p>それでは、本日の協議事項はすべて終了しました。事務局に進行をお返しいたします。</p> <p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係資料について <p>～事務局より別紙資料に基づき説明～</p> <p>(国の法律・計画、県の計画・協定制度、認定マーク「えるぼし」、宍粟市総合計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回会議の開催について <p>2月末から3月上旬を予定</p>
事務局	先ほど総合計画についていろいろと申し上げました。総合計画は男女共同参画社会基本法、あるいは女性活躍推進法に基づいた計画でございまして、大きな将来像を掲げたものですが、この下に地域福祉計画、高齢者福祉計画等いろ

	<p>いろな分野の個別の計画があります。またご覧いただきまして、ご要望がございましたら各分野の個別の計画につきましても準備させていただきますので、ご連絡を頂戴できればと思っています。会長、この計画だけは皆さんに見ていただいた方がよいというものがございますか。</p>
<p>会長</p>	<p>男女共同参画は特別みたいに思われがちですが、そうではなく、人権と一緒に基盤を成しているもので、例えば農業の分野でも男女共同参画がこれからすごく大事になってきます。家庭にいた女性が社会にどう参画していくかというところで、すべての計画と関わりがありますが、一番関わりが深いのが子育て、教育の分野かと個人的には思っています。この総合計画も読んでみると面白いので、また皆さんもご覧になってください。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほどアンケートについてのご意見をたくさん頂戴しました。そのご意見に基づいて修正したものを会長さん、副会長にご確認いただくということでよろしいでしょうか。最終案について会長、副会長のご承認をいただけましたら、12月3日に発送できるスケジュールで準備を進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、最後に副会長より閉会のごあいさつをお願いします。</p>
	<p>5. 閉 会</p> <p>副会長</p> <p>今日は朝早くからお集まりいただきまして、ありがとうございました。男女共同参画社会を進めていくためには個々の研修をどんどん実施していただくとともに、中小零細企業の多い地方においては事業所次第で地域がすごく動くのではないかと、事業所アンケートについて協議する中で感じたところがあります。事業所が男女共同参画社会にどれだけ取り組んでいくかが個人にも大いに関わってくると思いますし、また、行政と事業所の連携もとても重要だと考えております。今後、次の施策が決まるまでプランを練っていかせてもらいますので、皆様方、ご協力をよろしくお願いいたします。</p>

* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。